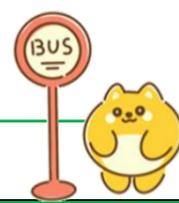


事業の評価指標の設定

実施事業の達成状況を以下の評価指標に基づき評価・検証します。



評価指標	定義	現況値 (2022(令和4)年)	目標値 (2027(令和9)年)
公共交通利用者数	鉄道利用者数	701 千人/年	774 千人/年
	路線バス利用者数	174 千人/年	192 千人/年
	いきいきバス利用者数	4,913 人/年	5,424 人/年
	いきいきタクシー利用者数	2,877 人/年	3,176 人/年
収支率	いきいきバス収支率	14.1%	15.0%以上
	いきいきタクシー収支率	36.2%	40.0%以上
財政負担額	路線バスの運行に係る市の財政負担額	14,419 千円	14,419 千円
	いきいきバス・いきいきタクシーに係る市の財政負担額	7,929 千円	7,929 千円
移動困難者の割合(※)	市民アンケートにおける外出時に困っている人の割合	12.7%	10.0%未満
	市民アンケートにおける外出をあきらめる人の割合	31.3%	20.0%未満
認知度(※)	市民アンケートにおけるいきいきタクシーの認知度調査の割合	42.4%	60%以上
一元的な情報媒体の提供(※)	運行情報案内(公共交通マップ等)の提供・企画数の提供・企画数	4 回/年	4 回/年
モビリティ・マネジメントに資する取組み	モビリティ・マネジメント(出前講座等)の実施回数	3 回/年	3 回/年
他のまちづくり分野との連携	観光や商業、地元企業等と連携した協議及び取組みの回数	17 件/年	20 件/年
新たな移動手段の導入可能性の検討	地域住民主体のコミュニティ自動車の導入や環境にやさしい車両の導入等、新たな交通手段の導入検討	—	1 件

※市民アンケート調査の実施による効果測定(調査は2028(令和10)年実施)

いちき串木野市 地域公共交通計画

概要版

令和6年3月

いちき串木野市



問い合わせ先

いちき串木野市地域公共交通会議
(事務局: いちき串木野市役所 水産商工課)
〒896-8601 いちき串木野市昭和通 133 番地 1
TEL: (0996)33-5638 【直通】



本市公共交通 HP



計画書(全体)

計画策定の目的と期間

公共交通利用者の減少や運行維持費の負担増加、運転手不足問題等の解決に向け、地域の特性に応じた生活交通の確保を推進するとともに、多角的な観点から、利便性と効率性のバランスの取れた持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、公共交通のマスタープランとなる「いちき串木野市地域公共交通計画」を策定します。

計画期間は以下の通りとし、計画の期間内においても、今後の社会情勢などの変化や関連計画の見直しなどに適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

計画期間：2024（令和6）年度～2028（令和10）年度（5年間）

いちき串木野市の公共交通における課題

公共交通の現状や問題点を踏まえ、以下の8つの課題を挙げます。

課題① 人口減少・高齢化社会への対応	効率的な運行体系と利用しやすい公共交通サービスの拡充を検討し、地域公共交通を維持していくことが必要
課題② 周辺市町への移動ニーズの対応	市域を跨ぐ広域交通及び地域間交通の運行体系やサービス水準等の見直しを鹿児島県や周辺市町と連携しながら検討していくことが必要
課題③ 路線バス再編による効率的な運行	路線バスで拾うべきニーズ・役割を明確化し、地域の特性に応じた路線バスのあり方について最善の対応方策を検討することが必要
課題④ 市街地の回遊性の向上に向けたいきいきバス（木原墓地線）の見直し	交通結節点となる鉄道駅と生活利便施設を効率よく接続させる等、木原墓地線の利便性・回遊性を向上させ、利用者増へつなげる必要がある
課題⑤ 公共交通不便地域におけるいきいきタクシーのサービス拡大や新しい交通システムの導入検討	エリア区分の再構築や乗降ポイントの増設等の見直しや、公共交通不便地域等における面的なサービスの導入検討が必要
課題⑥ 地域の足を維持していくための地域組織づくりと人材育成	運行マニュアルの作成や地域住民主体の運行の仕組みづくりを行い、地域の移動手段を持続的なものにしていくための具体方策の検討が必要
課題⑦ 多様な主体との連携による、持続可能な公共交通の確保	福祉、観光、商業関連団体等のまちづくり分野との連携に加え、地域住民等とも連携し、地域で支える公共交通を目指すことが必要
課題⑧ 市民や観光客にわかりやすい運行体系や情報発信	市民や観光客にそもそもどのような公共交通があり、どのように利用することができるのかをわかりやすく情報発信していくことが必要

計画の基本理念・基本方針と計画目標

公共交通利用者の減少や運行維持費の負担増加、運転手不足問題等の解決に向け、本市の課題を踏まえ、計画の基本理念・基本方針と計画目標を設定します。

基本理念

市民生活を支えていく地域特性に適した公共交通サービスを目指す

～持続可能な地域公共交通の推進に向けて～



基本方針① 日常生活を支える公共交通ネットワークを目指す
(コンパクトプラスネットワークの推進)

基本方針② 高齢者等の交通弱者をはじめとする様々な移動ニーズに応じた公共交通サービスの提供を目指す

基本方針③ 既存路線の再編や新たな移動手段の導入等により公共交通不便地域の解消を目指す

基本方針④ 地域公共交通の運行に係るわかりやすい情報発信を目指す

基本方針⑤ 他分野や多様な主体との共創により地域で支える仕組みづくりを目指す



計画目標① 誰もが利用しやすく、コンパクトで分かりやすいネットワークの実現

計画目標② 公共交通不便地域の解消及び交通弱者を生まないサービスの提供の実現

計画目標③ 認知度・利便性の向上に向けた地域公共交通の総合的な情報発信の実現

計画目標④ 多様な主体との共創による地域一体となった公共交通体系の実現

いちき串木野市が目指すべき公共交通ネットワークイメージと実施事業

計画の基本理念、基本方針を踏まえて、本市が目指すべき公共交通ネットワークイメージと実施事業を設定します。

計画目標①

誰もが利用しやすく、コンパクトで分かりやすいネットワークの実現

【事業1】市街地や地区間をつなぐいきいきバスの再編

- ✓木原墓地線の路線再編を検討し、利便性・回遊性の向上を図る
- ✓羽島・荒川線の運行ルートやサービス水準の見直しについて検討を行う

【事業2】いきいきタクシーのサービス改善

- ✓利用ニーズに応じたサービスの改善やエリア拡大等を検討する

【事業3】路線バスの利便性向上と利用促進

- ✓羽島・土川線のあり方（継続・見直し・廃止）を検討する
- ✓串木野新港線は甑島航路との接続強化や利用促進による路線の維持を図る
- ✓上川内・鹿児島線は利用促進を図り、持続可能な運行を目指す

【事業4】広域交通の維持と利便性の強化（周辺市町との連携）

- ✓JR鹿児島本線、高速バスの利用促進を図る
- ✓周辺市町との連携・協議

計画目標②

公共交通不便地域の解消及び交通弱者を生まないサービスの提供の実現

【事業5】一般タクシーの利用促進

- ✓情報発信の強化による利用促進を図る

【事業6】高齢者福祉と連動した交通サービスの拡充

- ✓まちづくり協議会等が実施する健康づくり事業等と連携し、移動支援事業を継続する
- ✓運転免許証自主返納者への支援を検討する

【事業7】スクールバス、コミュニティ自動車等の地域輸送資源の活用可能性の検討

- ✓スクールバス及び民間送迎バスの空き時間等、地域輸送資源の活用方法の検討を行う
- ✓地域輸送資源と連携したコミュニティ自動車の更なる活用方法を検討する

計画目標③

認知度・利便性の向上に向けた地域公共交通の総合的な情報発信の実現

【事業8】モビリティ・マネジメント^{*}や公共交通に関する分かりやすい情報の提供

- ✓いちき串木野市公共交通マップの適宜更新と、移動目的に合わせたおでかけマップの作成等、分かりやすい情報の提供を行う
- ✓来訪者への観光情報案内として、デジタルサイネージ等の導入可能性を研究する

【事業9】公共交通の利用促進に向けた出前講座等の実施

- ✓バスに乗ったことがない方等を対象に、「きっかけづくり」として、公共交通に親しむための出前講座を実施する

^{*}モビリティ・マネジメントとは…過度な自家用車利用から公共交通への転換を促す取り組みのこと



計画目標④

多様な主体との共創による地域一体となった公共交通体系の実現

【事業10】持続可能な地区の移動手段を確保するための仕組みづくり

- ✓コミュニティ自動車の他地区への展開や、住民主体の新たな交通手段を確保する仕組みづくりを検討する

【事業11】串木野新港の拠点性強化

- ✓甑島航路と串木野新港線（路線バス）の維持・改善や市街地への誘客、串木野新港のターミナル機能の改善等を検討する

【事業12】商業や観光等と連携した利用促進策の検討

- ✓商業施設や観光施設と連携し、いきいきタクシーの乗降場所の追加や、利用時のインセンティブを付与した利用促進策を検討する

【事業13】駅・停留所等の待合環境の向上及び人にも環境にもやさしい車両等の導入

- ✓鉄道駅の待合環境や乗継利便性、賑わいの向上を図るとともに、主要な商業施設や医療施設も結節点として捉え、待合空間の整備を行う
- ✓全ての人が使いやすく、環境負荷の少ない生活交通を目指し、ノンステップ車両やEV車両等の導入を検討する

【事業14】交通事業者が抱える運転手不足への対応

- ✓市立ハローワークによる合同企業面談会等での人材確保支援を行う

事業の実施主体とスケジュール



各事業の実施主体とスケジュールを以下に示します。

計画目標① 誰もが利用しやすく、コンパクトで分かりやすいネットワークの実現

施策	事業の実施主体			2024年度 (令和6)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	市	事業者	住民					
【事業1】 市街地や地区間をつなぐいきいきバスの再編	◎	○		木原墓地線の再編検討 羽島・荒川線のあり方検討	→	再編実施	→	
【事業2】 いきいきタクシーのサービス改善	◎	◎		サービス改善の検討	→	再編実施	→	
【事業3】 路線バスの利便性向上と利用促進	◎	◎		羽島・土川線のあり方検討 上川内・鹿児島線、串木野新港線の利用促進実施	→	再編実施	→	
【事業4】 広域交通の維持と利便性の強化（周辺市町との連携）	○	◎		JR 鹿児島本線、高速バスの利用促進検討・適宜実施 周辺市町との連携協議	→		→	

計画目標② 公共交通不便地域の解消及び交通弱者を生まないサービスの提供の実現

施策	事業の実施主体			2024年度 (令和6)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	市	事業者	住民					
【事業5】 一般タクシーの利用促進	○	◎		一般タクシーの利用促進の実施	→			
【事業6】 高齢者福祉と連動した交通サービスの拡充	◎		○	移動支援事業の継続実施 運転免許証自主返納者への支援の検討・適宜実施	→			
【事業7】 スクールバス、コミュニティ自動車等の地域輸送資源の活用可能性の検討	◎	○	◎	スクールバス及び民間送迎バスの活用可能性の検討 コミュニティ自動車の活用方法の検討・適宜実施	→			

計画目標③ 認知度・利便性の向上に向けた地域公共交通の総合的な情報発信の実現

施策	事業の実施主体			2024年度 (令和6)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	市	事業者	住民					
【事業8】 モビリティ・マネジメントや公共交通に関する分かりやすい情報の提供	◎	○		公共交通及びおでかけマップの更新作成、デジタルサイネージ等の導入可能性の研究等の実施	→			
【事業9】 公共交通の利用促進に向けた出前講座等の実施	◎	○	○	出前講座等の実施	→			

計画目標④ 多様な主体との共創による地域一体となった公共交通体系の実現

施策	事業の実施主体			2024年度 (令和6)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	市	事業者	住民					
【事業10】 持続可能な地区の移動手段を確保するための仕組みづくり	○		◎	地域住民主体の取組の検討・適宜実施 地域の体制づくりの検討・適宜実施	→			
【事業11】 串木野新港の拠点性強化	◎ (県含)	◎		串木野新港の拠点性強化の検討・協議・適宜実施	→			
【事業12】 商業や観光等と連携した利用促進策の検討	◎	○	○ (市内関連事業者含)	商業や観光等と連携した利用促進策の検討・協議・適宜実施	→			
【事業13】 駅・停留所等の待合環境の向上及び人にも環境にもやさしい車両等の導入	◎	◎		駅・主要施設の待合環境等の検討・協議・適宜実施 ノンステップ車両・EV車両等の導入検討・適宜実施	→			
【事業14】 交通事業者が抱える運転手不足への対応	◎	◎		人材確保支援の実施	→			